OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	日本霊異記と本朝法華験記
Author(s)	山根, 賢吉
Citation	語文. 1957, 19, p. 24-29
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68511
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

日本霊異記と本朝法華験記

山根賢吉

一

日本霊異記（以下霊異記と略称）と本朝法華験記（以下法華験記と略称）との直接関係は今まで自明のことと考えられて来たように思う。例えば野村八良博士は「近古時代説話文学論」の中で「霊異記から直接系統を引いている法華験記」と記されている。しかしながら霊異記のどの説話とどの説話が法華験記に引用されているのかという点になると、先学の説は必ずしも一致しているとは云えない。嘗て鈴木仙三氏は「日本霊異記撰述年代考」（国語・第二巻第三号）に於て、かなり詳細な説話対照表を示されたが、それによれば霊異記と関係のある法華験記の説話数は十話である。この場合、鈴木氏は法華験記が霊異記を引用していることをもって、霊異記撰述年代決定の一根拠としておられるのであるから、この十話は直接関係あるものと解される。また武田祐吉博士の「日本霊異記」（日本古典全書）の頭註によれば八話となり。板橋倫行氏の「日本霊異記」（角川文庫）の脚註では七話に減じている。武田博士や板橋氏は「引用　法華験記上」或は「法華験記上に引用」という風に、法華験記の巻名のみを示して、その説話番号は明記しておられないので、今便宜上、鈴木氏の対照表から抜萃して、両説話集の関係を考えることにしよう。

霊異記	法華験記	備考
上の18	上の31（註）	（国名・人名小異あり。鈴木氏）
上の19	下の96	法華験記の説話末に「出霊異記矣」とある。
中の6	下の105	法華験記の説話末に「出霊異記」とある。
中の7	上の2	
中の12	下の123	
中の15	下の106	法華験記の説話末に「見霊異記」とある。
下の1	上の13	
下の6	上の10	法華験記の説話末に「見霊異記矣」とある。
下の13	下の108	法華験記の説話末に「出霊異記」とある
下の19	下の98	

（上・中・下は巻数を、数字は説話番号を示す）

右の表の備考欄に示したように、法華験記の中には、「出霊異記」とか「見霊異記」とかの文字を説話末に記したものと、そうでない

ものとがある。先ず後者から検討を加えることにしたい。

二

霊異記上の18と法華験記上の31とについては、鈴本氏が「国名・人名小異あり」と註記せられたところであるが、両説話の地名・人名は一も一致するものがない。例えば一方に「伊豫國別郡」とあれば他方には「播磨國加茂(古カ)郡」とあり、また一方に「丹治比之氏」とあれば他方は「惠増」とあり、更に表現上からも両説話が直接関係ありとする確証は認め難い。

次に霊異記中の7と法華験記上の2についてであるが、法華験記のこの説話は殆ど忠実に日本往生極楽記の行基の説話を写しているのであって、これまた霊異記と直接関係があるとは云えない。

然らば霊異記中の12と法華験記下の123はどうであろうか。これは何れも有名な蟹の話であるが、地名の点について云えば、霊異記は「山背國紀伊郡」とあるに対し法華験記は「山城國久世郡」となっている。また霊異記には「紀伊郡深長寺」にあった「行基」のことが見えるが、法華験記にはそれに相当するものは全くない。年代に於ても霊異記は「聖武天皇代」としているが、法華験記にはその記載がない。そして両者の最も大きな相違は霊異記が蟹の報恩譚であるに対し、他方はそれを更に蟹満多寺の縁起譚へと転換していることである。これを後者の改作と断ずることはあまりに早計であろう。

霊異記下の1と法華験記上の13との関係も以上のものと変りはない。霊異記下の1は二説話を複合したものであるが、構成の上から見て法華験記上の13に近いのはその後半の説話である。しかしこれとて一致する固有名詞は見当らない。たゞ表現上次のようにやゝ類似した部分がある（なお、霊異記の本文はすべて掖斎本により、法華験記は続群書類従本によった）。

（霊異記）	（法華験記）
見之者、有一髑髏、歴久日曝。其舌不爛、而生著有。	見其形躰。猶如明月
明朝見有死骸骨。身體全連。更不分散。青苔纏身。遥多年月見髑髏。其口中有舌。赤鮮不損。	（ナシ）

しかしこの程度の類似をもって、両者に直接関係があるとすることはおよそ不可能であろう。

ところが霊異記下の19と法華験記下の98になると、以上の諸説話とはよほど趣を異にする。先ず地名の点では両者の相違は次のようである。

	（霊異記）	（法華験記）
(イ)	肥後國八代郡豊服郷	肥後國八代郡
(ロ)	託磨郡之國分寺	當國々分寺
(ハ)	豊前國宇佐郡之矢羽田大神寺	豊前國宇佐大神宮寺

このように法華験記の地名は霊異記のそれと根本的に異るものはない。しかるに人名に於ては、霊異記に「豊服広公」とあるが法華験記にはなく、年代に於ても前者に「寶亀二年辛亥冬十一月十五日寅時」とあるのに、後者は「勝寶二年十一月十五日寅時」となっている。もっとも年代の方は何れかに誤写があると考えられなくはない。なお表現はおゝむね一致するが微細に検討すれば次のようないくつかの相違が認められる。

	（霊異記）	（法華験記）
(1)	其姿卵如	
(2)	頭頸成合、異人無頗	

(3)	（ナシ）	面貌端正。見者寵愛
(4)	愚俗咨之、號曰猴聖	世間見者。皆生尊重。號曰聖人
(5)	神人自空降、以梓將棨僧。僧恐叫終死也	從空中降鬼神手。不見形躰。㿗割兩僧頭面鼻口。其僧不幾死已竟
(6)	任彼竺柴國府大國師之時、寶亀七八箇年比頃	（ナシ）
(7)	因擧偈問之	抑就所説經。有小分疑。今須申上。當明愚昧。於華嚴偈問難

かゝる相違は法華驗記の撰者鎮源の改作であると一応考えることも出来ようが、両説話集の中間に位する三宝絵を無視することは出来ない。果せるかな三宝絵にはこれと同一の説話が収められていて、しかも右の(1)に当る部分が「ソノカタチヲミレバ明月ノゴトシ」とある。更に(2)に相当する部分はなく、(3)は「其形人ニスグレテ」とあり、(5)は「アヤシキ人ソラヨリ来テ手ヲモテ二人ノ僧ヲ㿗僧イクバクナラズシテトモニ死ヌ」と見え、(7)は「抑説給經ノ文ニツイテスコブルウタガヒアリスベカラクアゲ申テオボツカナサヲアキラメムト云テ花厳経ノ偈ヲイタシテ問」とある。これらは何れも法華驗記の表現に近いこと云うまでもないであろう。たゞ三宝絵の(4)の部分は霊異記に近く、(6)は「其後寶亀八年ノホド」とのみあって、霊異記の文章を省略した形をとっている。なお先に挙げた地名の点では、三宝絵は(イ)に相当するもののみ霊異記に一致するが、(ロ)は「此國ノ國分寺」(ハ)は「豊前國宇佐大神宮」とあって殆ど法華驗記に一致する。これを要するに三宝絵中巻の「肥後國シヽムラ尼」の説話は、霊異記下の19から法華驗記下の98に至るその中間に位するものであって、法華驗記は直接三宝絵によったものと考えられる。

三

次に法華驗記の説話末に「見霊異記」或は「出霊異記」と記されている五説話について考察をすゝめることにしよう。

先ず霊異記上の19と法華驗記下の96については、前者にある一節が後者に見えない場合がある。即ち霊異記に「姓名未詳也。常作碁為宗」とある一節や「故俱己口」以下「沙弥者遍猶負」に至る数十字は、法華驗記には全く見当らない。その反面法華驗記に「見聞人人大恐怖驚」以下「沙弥往医師家」まで、或は「口弥喝増」以下「後世受苦不可勝計」までの部分は霊異記に見えない。ところがこれと同様の説話が三宝絵にも収められていて、「姓名未詳也。常作碁為宗」に相当するものなく、他はおおむね霊異記に近いが、「医師ヲヨビテ」の一句が見えていて、これまた霊異記と法華驗記との間に介在するものであることを示している。

霊異記中の6と法華驗記下の105についても、次のような相違点を指摘し得る。

	（霊異記）	（法華驗記）
(1)	為納大乘遣使四方	（ナシ）
(2)	諾楽京	（ナシ）
(3)	（ナシ）	又新故二經。雙入一箱。雖入新経。不入故經

これと同じ説話は三宝絵にも見える。三宝絵では右の(1)(2)に相当す

る語句はあるが、また一方(3)に相当する「人（前田本・東大寺切「又ㇾ」）二ノ経ヲナラベテ一ハコニ入レバフルキハイラズアタラシキハイル」の一節があって、これは法華験記に非常に近い表現である。恐らくこの場合も法華験記は霊異記によることなく、三宝絵から引用したものであろう。

霊異記中の15と法華験記下の106の場合になると更に多くの相違点がある。左にその主なるものをあげてみよう。

	（霊異記）	（法華験記）
(1)	同郡御谷之里	同郡里内
(2)	以盟之曰、請於我願有縁之師、欲所済度	請講師時
(3)	有伎戯人、剃髪懸繩以爲袈裟。雖爲然猶曽不覚知	（ナシ）
(4)	赤牝牛	黄班牛
(5)	（ナシ）	法用如例。即表白言。卑身甚愚。更無所知。三寶證明。即將去。願主忽捕講師家有黄班牝牛。起立歩來堂内更我不知。辱奉駈使。我心愚頑。不知此事也。今依經師威力。始知此縁。今日已後。更不奉駈。殊加勞養。奉酬恩徳其日講師。是非凡夫。諸佛分身。説法教化。甚貴倍常
(6)	喚牝	
(7)	曽不知、今我奉免	
(8)	往古已後、莫過斯奇	

三宝絵にはやはりこれと同じ説話があって、その表現はいちじるしく法華験記に近い。右の(1)に於て観智院本三宝絵は「同郡ノ益志郷」とあって、霊異記にも法華験記にも一致しない。しかし東大寺切に「おなじきこほりのさと」とあるのは注目すべきであろう。(2)は「講師ヲモトメニヤル」とあり、(3)に相当する語句はなく、(4)は「アメナルメ牛」とあり、(5)は「鄙身甚ヲロカニシテモトヨリサトリモナシ仏ニ申経ヲ説ベキ事ヲモシラズ」と見え、(6)は「宅ニカヘルアメナル牛来テ堂内ニノボリキテ」とあり、(7)は「マコトニ我サラニシラザリケリ年来クルシメツカヒタテマツリケル我心ノヲロカニカナシクモアルカナ今日此事ヲシリヌレバ一乗ノ力ウレシクタウトクモアルカナ今日ヨリノチハイタハリヤシナヒタテマツリテナガクツカヒタテマツル事ヲトゞムベシトナキカナシブ」と長文の一節がある。これらは何れも法華験記の表現に近い。たゞ(8)に当る部分は「昔ヨリコノカタイマダカクノゴトクノ事ナシ」とあって、これは霊異記に近い。従ってこの説話に於ても、三宝絵は霊異記から法華験記に至る中間に位すべきものと云い得るであろう。

次に霊異記下の6と法華験記上の10については、前者は人名を明記していないのに拘らず後者には「広恩」と記され、また前者に於ては弟子と童子は同一人と考えられるに対し、後者は明らかに別人である。この外次のような主なる相違が見られる。

	（霊異記）	（法華験記）
(1)	念欲食魚、語弟子言、我欲噉魚、汝求養我。弟子受師語	弟子難言。大師疲勞。既煩重病。不加療治病忽難愈。及死門歟。扶身修道。如來所説也。買求魚類。爲藥被食。依弟子勸即聽許之

(2)	大和國内市邊	市中
(3)	（ナシ）	童子心中發此念願。我師年來持法華經。此魚變經。隱大師恥
(4)	食彼魚	不食其魚

右に挙げた(1)(4)などは霊異記と法華験記ではまるで反対になっているわけである。この説話もまた三宝絵に収められている。三宝絵は先に記した人名の点では霊異記同様明記していないが、弟子と童子は明らかに別人であり、右の(1)の部分は「弟子ノ僧大師ニ申身ツカレ給テ病スデニオモクナリ給タリ又身ヲタスケテ道ヲオコナフハ佛ノ説給所也病僧ニハユルシ給ナリ売ヲカフハツミカロカナリ心ミニナヲ魚ヲマイレトイフネムコロニスヽムレバナニカハトイフ」となっており、(2)は「市ノ中」(3)は「心中ニ発願ス我師ノ年来ヨミタテマツリ給法花一乗我ヲタスケ給ヘ師ニ恥ミセ給ナト念ズ」とあり、(4)は「クハズナリヌ」とあって何れも法華験記に近く、こゝに於ても法華験記が三宝絵によっていることを示している。たゞ「広恩」という人名が法華験記のみに見えるので、或は三宝絵以外のものをも参照したかも知れない。

最後に霊異記下の13と法華験記下の108の主な相違を示そう。

	（霊異記）	（法華験記）
(1)	圖繪觀音像、寫經	圖寫佛經
(2)	先日	先年
(3)	（ナシ）	須曳且待。可相助汝。作是語已
(4)	日光照被及也。穴開通廣方二尺餘	遥見虚空。廣三尺許
(5)	卅餘人	近隣人四十余人
(6)	四角機立穴門	（ナシ）

同様の説話は、「美作国採鐵山人」として三宝絵にもある。三宝絵の(1)は「佛ヲカキ經ヲウツシテ」となっている。法華験記の「圖寫佛經」は誤写又は誤植ではなかろうか。「圖佛寫經」とあるべきであろう。この推定にして正しいとすれば勿論三宝絵に一致する。三宝絵の(2)は「昔」、(4)は「ソラアラハニミユヒロサ三尺余」とあって法華験記に近く、(3)(6)に相当するものはない。(5)は「村人卅余人」とあって数は霊異記に一致する。但し(5)の場合、法華験記の「四十」は或は誤写とも考え得る。「卅」を「 」と誤ることは稀なことではない。かくの如く法華験記はこの説話に於ても三宝絵の表現に近いのである。

四

以上いさゝか煩雑にわたったが、鈴本氏の挙げられた十説話のうち四説話は直接関係を認め難く、法華験記の他の六説話は霊異記を直接引用したと一応は考えられるのであるが、両者の相違を検討してみると以外にも三宝絵に近いことが判明した。従って法華験記の撰者は霊異記によることなく、三宝絵によってこの六話を記したものと思われる。この推定は更に次のような事実によって裏づけ得るであろう。即ち法華験記の右の六説話のうち五説話までが説話末に「出霊異記」「見霊異記」とあって、これらの文字がそれ〴〵の原拠となったと思われる三宝絵の説話末に見える「霊異記ニシルセリ」とか「霊異記ニ見タリ」とかあるのを写したものと考えて何等矛

盾を生じない事実である。むしろこの場合、法華験記の「出霊異記」或は「見霊異記」の文字こそは、霊異記に直接よることなく、三宝絵からの孫引であることを雄弁に物語っているように思われる。

なお法華験記冒頭の聖徳太子の説話は大部分日本往生極楽記によったものであるが、最後に太子の御名を記している部分があって、これは日本往生極楽記には見当らないところである。この部分は霊異記上の4及び三宝絵に記されているが、太子の三つの御名の書き方及び表現の上よりして、法華験記は三宝絵に近い。恐らくこの部分にも三宝絵を引用しているのであろう。

（註）鈴本氏の対照表には「上の41」とあるが41はすでに中巻に入り、しかも到底霊異記上の18とは関連を見出し得ないので「41」を「31」の誤植と考え、私見により訂正したことをおことわりしたい。

——大阪大学大学院　学生——